

飯島賢二の

やさしく解決!

第4回

株式会社 飯島 総研  
代表取締役 飯島 賢二

# 難問道場

**Q** 退職金準備に、適格退職年金制度（以下、適年）を利用してきましたが、運営上の逆ざやの問題、制度そのものの存続の問題等で、不安になっています。何か良い方法があったら教えてください。

**A**

従来の企業年金制度では、厚生年金基金と適年が代表的な制度として利用されてきました。しかし、多くの社会的問題を背景に、今、企業年金制度が、大幅に変わろうとしています。

退職給与引当金制度は、ご存知の通り、平成14年度から廃止になりました。退職金準備に適年を利用している企業も、ほぼ、廃止の方向で整理されることになりそうです。具体的には、平成24年3月末までに、他の企業年金制度へ移行するか、廃止しなければなりません。引き続き損金参入措置を受けながら、税法的にも有利な方法を選択し、退職給付金を準備しなければなりません。

適年の移行先には、確定給付型年金、確定拠出年金、それと中退共（中小企業退職金共済）などが考えられます。何を選択するかは、それぞれの企業の判断になります。

これらの中で、今、最も注目されているのが、確定拠出年金、いわゆる「日本版401k」といわれるものです。アメリカの内国歳入法第401条のk項をモデルにできた、全く新しいタイプの年金制度です。従来は国や企業の基金が運用していたものを、加入者自身が自

分で運用することになり、その運用いかんにより、給付金つまり年金額も差が出てくるタイプです。上手に運用すればするほど有利になる、自己責任の年金制度といってもいいでしょう。企業型と個人型の2種類あり、どちらも拠出時、運用時、受取時共に税制優遇措置が受けられ、導入する企業にも税制面での優遇があります。

また、もし転職した場合でも、そのまま転職先の確定拠出年金制度に移行でき、いわゆるポータビリティが機能します。低金利による運用難、年金受給者を支える従業員数の減少に加え、新退職給付会計基準の導入による退職給付債務など、企業年金に伴う財務環境は悪化の一途、そんな体質改善のベスト解決策の一つが、「日本版401k」といえるかもしれません。詳細は、税理士、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、あるいは、各保険会社のスタッフにお問い合わせしてみてください。

